

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第3回川島町総合振興計画審議会	
開催日時	平27年10月26日（月）午後2時から3時57分	
開催場所	川島町民会館 1階 研修室	
議題	(1) 人口ビジョンについて（案） (2) 川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について (3) 今後のスケジュールについて	
公開・非公開の別	公開（傍聴者2名）・非公開・一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	西村委員、牛村委員、五島委員、南間委員、大野清委員、小島委員、清水委員、西川委員、松上委員、矢田堀委員、矢内委員、宮崎委員
	事務局職員	政策推進課 石島課長、内野主幹、伊原主査、品川主事
配布資料	会議次第、資料1～2、参考資料1～2	
審議会等の内容・概要		
1. 開会	<p>（事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p>	
2. 会長あいさつ		
3. 議事		
会長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。南間委員と矢田堀委員にお願いする。		
(1) 人口ビジョンについて（案） (事務局にて、資料1を用いて説明)		
委員：11ページの「性別・年齢階級別の転出先」だが、川越市や坂戸市など近隣		

への転出は理解できるが、さいたま市やふじみ野市が上位となっているのはなぜか。

事務局：詳細の分析はできていないが、転出等に係る書類の届出の際に行ったアンケート調査では、交通の利便性を転出理由に挙げる回答が多かった。

会長：そのようなアンケート結果があるのであれば、それは転出者の声として非常に信憑性の高いものである。転入・転出ともに、理由を人口ビジョンに掲載すべきと考えるので、事務局には対応をお願いしたい。

会長：将来人口の推計の際に、インターチェンジ周辺の開発効果は見込んだか。

事務局：開発の人口に与える影響は、不透明であるため見込んでいない。出生率や社会増減を基に推計した。

会長：インターチェンジ周辺の開発は、多方面で影響があると想定されるため、念頭に置いて施策に取り組んでもらいたい。また、分析結果を見ると、通勤・通学とともに川島町と東京都との関連性は非常に薄い。従って、川越市の経済圏としてのまちづくりを検討すべきだと考える。

委員：14ページだが、出生率はなぜこんなに低いのか。町立の保育園はあるし、中学生までは医療費もかからない。子育てがしやすい町であると考えるが、原因の分析はできているか。

事務局：推測になるが、未婚の方が多いことが原因のひとつであると考える。また、先ほども話にあがったが、交通の便が悪いことも影響していると推測される。川島町に限らず、比企郡は同様の傾向である。

会長：家庭を持ち、引越しを考える際に、行政の施策を吟味することはない。主に交通の便や、学校などの教育の状況、治安などを基に決めていく。

委員：赤ちゃんのいる家庭を訪問する事業に携わっているが、町内には賃貸住宅に住む若い母親が多い。しかし、資金ができれば町外に家を建てて転出してしまう。こういった人達に定住してもらえるようにしたい。

事務局：町では、2子目以降の出産、つまり「もう1人産んでもらう」ことを目指して就園奨励などの施策を実施している。施策により、多子世帯となり、町に定住していただきたいと考えている。

会長：日本の賃貸住宅は、部屋数などの面から子どもたくさん持つには適していない。また、子どもの行事などで人手が足りないときの支援にも乏しい。ファ

ミリーを対象に施策を考えるといった視点も必要である。

(2) 川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

（事務局にて、資料2を用いて説明）

委 員：13ページに、児童遊園地の整備とある。近所で気軽に遊ぶことができる公園の整備についてはぜひ検討してもらいたい。現在は、ボール遊びなどをして走り回れる公園が非常に少ない。さらに、子どもたちが集まる公園に高齢者が集まり、互いに見守っていけるような公園が理想である。

委 員：15ページに、「小中学校の1クラスあたりの人数を40人から30人程度として、一人ひとりにきめ細かい教育を実施」とあるが、きめ細かいという意味では20人程度の方が良いのではないか。すぐに対応できることでは無いと思うが、考えてみていただきたい。

事務局：ご意見として承り、担当課へ伝える。

会 長：圏央道の開通により、町に企業や観光客などを呼び込む考えはあるか。

事務局：インターチェンジ周辺を開発することで産業団地の拡充を図り、また、「ふれあいパーク」という観光・交流拠点を整備してPRしていきたいと考えている。また、タウンプロモーションにも積極的に取組み、まず川島町に来てもらうことを目指していく。

事務局：開発の許可等に係る事務が平成28年度より権限移譲される。前回の会議でも話題となつたが、市街化調整区域の開発基準を見直すことで、住宅を建てやすく、人を呼び込むことのできる環境を整えたい。

委 員：21ページに、「新たな公共交通システム導入」とある。やはり川島町は交通の便が悪く、子どもが高校に進学すると交通費が非常に高額となる。東武バスの定期代の補助など、ぜひ検討してもらいたい。また、公共交通について協議している「地域公共交通会議」はどのような委員構成で行っているのか。

事務局：新たな公共交通システムの導入に向けては、東武バスの運賃補助も含めて、どのようなシステムが適しているか現在検討している。地域公共交通会議は、町民や交通事業者、公共交通関係の行政機関、さらに大学を含めた委員で構成している。

委 員：同ページの「災害対応力向上事業」について、川島町は水害の危険性がある

町だが、水害時の対応としてはどのように考えているのか。

事務局：まずは町外避難、そして高台避難といった対応となる。「災害対応力向上事業」は、主に水害対策として進めていくが、これは堤防の中腹辺りを広範に拡げ、水害時に高台避難場所として使用することを想定している。平常時には、野球場などのスポーツ施設として活用することもできる。

委 員：総合戦略全体に関わるが、掲載した事業に係る費用はどれくらいか。また、国からの補助金等の支援は今後も継続していくのか。

事務局：事業費については、現在集計中である。総合戦略に掲載した事業は、他の事業とのバランスを見ながら、優先順位をつけて実施していく。国からの交付金は、平成28年度は交付予定とされているが、その先は不明確である。

会 長：総合戦略は、ひとまずこれで完成となる。今後は、いかにこの内容を一般住民に伝えるかが重要となる。掲載した事業の対象者に、来庁時などに効果的に伝え、事業や制度が活用されるよう努めもらいたい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局：総合戦略の策定後は、総合振興計画後期基本計画の策定作業に入っていく。事務局にて素案を作成し、11月末もしくは12月に入った時に、審議会で審議していただきたいと考えている。日程調整し、改めて通知する。

4. 閉 会

署 名	南間奈津美	
	矢田堀 実香	